

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第一節 名目家計費と実質家計費の推移

一、家計費指数の算定基礎

勤労者の消費水準を戦前と比較しようとする場合に色々な点で障害がある。その第一点は一貫性をもち信頼度の高い而も全国的規模の家計調査が存在しないことである。戦前内閣統計局によつて行われた家計調査と比較的類似した都市計調査が二一年四月から物價庁によつて始められ所管を経本、労働省と移した後昨二三年三月を以て中止されたため、以後全国的な資料が欠除している。ただ東京都に関しては従前の都市家計調査の実施機関であつた都庁が多少縮少した規模を以て調査を実施しており同様な様式の結果表を月々発表している。そこで名目家計費指数の一貫性を確保するためにここでは東京都の家計費を用いることにしたのである。この点は物價の推移がやはり東京都について得られ易いこととも関連して有利である。

戦前比較困難の第二点は一貫性ある消費者物價指数が存在しないことである。この問題は次の二つに分けて考えられる。第一は價格統制の所産たる公定物價と闇物價の二元的價格機構の中では眞の物價水準測定が困難なことであり、第二は激変した生活内容の差異にもとづくウェイト決定の困難である。これらの困難にも拘らず戦前と比較しうる消費者物價指数の作成は頗る重要でもあり、消費水準の動きをみるために不可欠である。かような見地から我々としては敢えて新しく消費者物價指数を試算したのであるが、その作成方法についての説明は別の機会にゆすることとし、ここには実質賃金指数算定の際に用いられたもののうちAと同一性質であることを明らかにしておく。

なお名目家計費がすべて五人家族に換算せられたのは調査対象たる世帯構成人員の変動が家計費に及ぼしている影響を除去するためであるが、いうまでもなく家計費が人員に正比例的に増減するものではない以上この方法は必ずしも理想的でないことをことわつておく。

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第一節 名目家計費と実質家計費の推移

二、家計費の戦前戦後比較

以上の如き考慮の上で戦後の消費水準を測定すべき実質家計費指数は作成せられたのである。

そこでまず名目家計費の動きをみると昭和九一〇年に対して二二年七一二月平均が約五八倍,二三年平均が約一〇〇倍,二三年一二月が約一二〇倍に増大している。ところが消費者物價指数は右の同時期に一九〇倍,二五〇倍,二八六倍,と名目家計費の動きを上廻っているために実質家計費指数は二二年七一二月平均で基準時の三〇%,二三年平均四〇%にすぎず二三年末においてもようやく四二%にしかあたつていない。ところでこの消費者物價指数が戦前の消費費目別ウエイトを用いていることからしてその意味するところが戦前の生活内容を実現するための生計費の倍率であるということに注意する必要がある。すなわち基準時の消費内容を実現するための費用に対して二三年末の実際の家計費は僅かに四二%であり,もし基準時通りの生活を営もうとすれば二倍半近くの家計費がなくてはならないというのが,この実質家計費指数四二%の意味である。したがって現実の満足度とは無関係であることを特にことわつておく。

東京都勤労者実質家計費指数表

東京都勤労者実質家計費指数表

年 月	五人家族換 算 家 計 費	同右指数	消費者物 價 指 数	實質家計 費 指 数
昭和 9—10年	109.99	100	100	100
	円			
22 7	5745	5223	18079	29
8	5612	5102	17372	29
9	5334	4850	18679	26
10	6186	5624	20705	27
11	5941	5401	19414	28
12	9296	8452	20571	41
7—12平均	6353	5776	19137	30
23 1	6887	6261	20780	30
2	6734	6122	21166	29
3	8200	7455	21718	34
4	9232	8393	23121	36
5	9338	8490	22920	37
6	10488	9535	25442	37
7	12068	10972	26767	41
8	12421	11293	27674	41
9	11732	10666	27689	39
10	12722	11567	26541	44
11	13087	11898	28553	42
12	19180	17438	29410	59
平 均	11007	10007	25148	40

- (註) 1 消費者物價指数は戦前の消費費日別ウェイトを用いた物價指数である
 2 家計費は戦前は内閣統計局戦後は23年3月まで労働省以後東京都應調による

右の如く戦後勤労者の消費水準は今なお極めて低位にあるが戦後だけについてみれば二三年中に相当の改善がみられた。

既に戦争を通じて国民生活の切下げは極度に進行しており、終戦直後のインフレ急進、凶作、戦災による生活必需物資の絶対的不足、潜在購買力の顕在化等あらゆる悪条件の下に戦時中比較的緩慢な膨脹しか続かなかつた家計費は戦後短期間に飛躍的膨脹を示した。すなわち厚生省調による「勤労者生活事情調査報告」によれば二〇年一〇月の労務者標準家族(五人)の家計費は五四一円であつたが一二月には六五%増の八九五円、一月一一〇五円、三月一二五四円というように急膨脹を示している。このような膨脹が飲食物費を中心とするものであることはたとえば内閣統計局の生計費指数によつても窺われるであろう。

戦後の実質家計費の推移

21年8月—23年3月=100

	東京都勤 労者5人 家族家計 費 指 数	東 京 都 C. P. I	実質家計 費 指 数
21年 8月	80.8	81.3	99.4
9月	79.4	83.0	95.7
10月	76.5	84.3	90.8
11月	85.4	87.9	97.7
12月	134.7	101.0	133.4
22年 1月	104.3	118.4	88.1
2月	107.7	131.2	82.1
3月	131.1	138.8	94.5
4月	134.8	140.6	95.9
5月	156.7	173.6	90.3
6月	180.1	205.6	87.6
7月	250.4	242.5	103.3
8月	244.6	229.3	106.7
9月	232.5	254.0	91.5
10月	269.7	263.8	102.2
11月	259.0	268.1	96.6
12月	405.2	290.3	139.6
23年 1月	300.2	294.3	102.0
2月	293.5	301.7	97.3
3月	357.4	312.3	114.4
4月	402.4	339.2	118.6
5月	407.1	336.1	136.0
6月	457.2	383.7	119.2
7月	526.1	409.1	128.6
8月	541.4	426.5	126.9
9月	511.4	426.8	119.8
10月	554.6	407.0	136.2
11月	570.5	443.7	128.6
12月	836.1	459.8	181.8
24年 1月	643.2	470.9	136.6

右の第一の傾向は主として食糧事情を中心とする闇主食価格の変動に左右されたものであるが第二の傾向は二二年秋頃より賃金上昇が強調を持続したのに対し、他方配給の円滑、主食の順調なる輸入、生鮮食料品の出廻好調と勤労者以外の層における購買力の低下によつて消費者実効物價上昇が鈍化したためである。

戦後労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第一節 名目家計費と実質家計費の推移

三、一般国民消費水準との比較

右のように勤労者の生活水準は二三年において相当顕著な恢復を示したのであるが、国民一般と比較した場合にどうであろうか。都市における一般市民層の生活水準を窺う資料としてCPSがあるが之の東京都分と東京都庁調による勤労者家計調査の結果とによつて両者対比してみよう。この場合注意しなければならぬことはまず両者は調査目的、方法、において差異があるばかりでなく結果としても平均世帯人員が食違つてゐる。この点は五人家族換算によつて成程度調整出来るとしても厳密に言えば直接比較は危険といえる。次に両者の最大の差異としてCPSは現金支出のみを計上するのに対し、家計調査では自庭の収穫物をも支出に見積る点がある。このような差異があるので表に示された数字のみを以て両者の生活水準を比較することは不適當といわねばならないが両者の相対的な関係の推移に、ついては之を窺うことが出来ると考えられる。

以上の如き事情を前提として両者の動きをみると二二年頃迄は勤労者の家計水準が約二割程低位にあつたけれども、二三年になると勤労者の向上が顯著で一般国民に著しく接近しむしろそれを凌駕する現象さえみせてゐる。実際にどちらが高いかは別問題として相対的に勤労者の家計向上が急速に行われて來てゐることは明瞭である。

一般國民と勤労者生活水準の比較

一般國民と勤勞者生活水準の比較

	A C P S (東京) 五人家族 家計費	B 東京都勤 勞者五人 家族 家計費	BのAに 對する 比 率
	円	円	%
21年 8—12月平均	2603	2096	80
22年平均	5821	4734	81
23年平均	11256	11007	98
23年 1月	8398	6887	82
4月	9364	9232	99
7月	11479	12068	104
10月	12476	12722	102
11月	13535	13087	97
12月	19307	19180	99

第七章 戦後勤労者生活の諸様相
第二節 勤労者生活内容の変化

以上は全体としての名目家計費と実質家計費の動きをみたのであるが、生活水準の実態を把握するためには更に家計費構成比率、消費物資の質的量的変化、栄養摂取状況が検討されねばならない。

家計費内訳比率表

家 計 費 内 訳 比 率 表

	家 計 費 計	飲 食 物 費	住 居 費	光 熱 費	被 服 費	そ の 他
9—10年平均	% 100	% 36.2	% 16.9	% 4.9	% 12.0	% 29.9
21年 (4—12月平均)	100	72.5	3.9	3.8	6.5	13.3
22年 平 均	100	67.2	3.7	5.0	7.6	16.4
23年 "	100	62.1	4.4	3.9	9.7	19.9
23年 1月	100	64.6	3.0	5.7	8.5	18.1
4月	100	60.5	3.2	4.4	11.1	20.8
7月	100	62.8	3.4	3.4	9.3	21.2
10月	100	61.1	4.0	4.1	10.8	20.0
11月	100	60.2	5.2	4.0	10.0	20.6
12月	100	58.5	6.0	3.5	10.9	21.0

(註) 22年迄は全都市、23年は東京都による

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

一、費目別構成からみた動き

表に明らかなように戦前との比較において最も変化の大きいものは飲食物費比率の圧倒的増大である。すなわち基準時においては三六%にすぎなかつたのが、二一年平均七三%と倍増しその後漸次低下の傾向にあり、二三年末には六一%程度になつているが比重は依然圧倒的である。之に対して他の諸費目は何れも圧縮されておりとりわけ住宅費、被服費、交際費等の圧縮は顕著である。すなわち住宅費は戦前の一七%に対して二一年三・九%二二年三・七%二三年四・四%を示しているが二三年下半期以降は漸増の傾向にある。被服費は一二%が同時期に六・五%七・六%九・七%となつており、二二年末頃より若干増勢にある。このように戦後だけについてみれば飲食物費比率の漸次的低下が相対的に他費目の比重を増している傾向があらわれてはいるが、戦前と比較すれば戦後一旦変化した比率はほぼ固定しているといえよう。

ところで物価の上昇は周知の如く、統制の滲透度、生活必要度を反映して頗る不均衡にあらわれているために、右に示したような家計費構成比率の変化が必ずしも費目別の消費水準を反映してはいないのである。すなわち基準時に対する昭和二三年七～一二月における費目別の物価水準倍率は次表の如く主食において最も高く(五〇五倍)之に次いで被服、非主食の順序であるが、住居費は七六倍、光熱費は一二八倍にすぎない。したがつて名目的な家計支出の倍率を之で除して夫々の消費水準をみると、被服費が最も強く圧縮されており(二四%)反対に光熱費は七六%の水準に達している。ただここでことわつておかねばならないのは、ここに用いられた消費者物価指数が先にも述べたように戦前の生活そのままを再現しようとする場合に要する生計費の倍率であるということである。すなわち、先ごろ政府から発表された第三次経済白書によれば、勤労者の消費水準は主食において戦前の八割、非主食において七割であると説明されており、本数字と相当距離があるけれどもその理由は結局消費者物価指数の性格に基づくもので、たとえばここで用いた主食費倍率は、戦前の如く殆ど白米ばかりを撮つた場合のそれであるから、現在実際に消費している小麦粉パン諸類等を考慮すれば、カロリーにおいては戦前水準に著しく接近することは当然である。六一%という数字はしたがつて、もし基準時のような食品構成で生活しようとするれば、現在の主食費はなおその三分の二を増加させなくてはならないことを意味するのである。

以上家計費構成比率の推移を大把みにみたのであるが次に主要な費目について少しく立ち入つてみよう。

戦前比較勤労者消費水準

戦前比較勤労者消費水準

(二三年七月—二月平均)

昭一〇〇一〇〇

	家計費合計	主 食	非 主 食	住 居	光 熱	被 服	雑
A 五人世帯家計費	一二三、一 倍	三〇九、二 倍	一八二、〇 倍	三一、四 倍	九七、四 倍	一〇二、四 倍	八一、五 倍
B 消費者物価指数	二七七、九	五〇四、八	三五三、七	七六、〇	一二七、九	四三一、二	一五九、七
消費水準(A+B)	四四・三%	六一・三%	五一・五%	四一・三%	七六・一%	二三・七%	五一・〇%

(註) Bは戦前の費目別ウエイトを用いた物価指数である。

第七章 戦後勤労者生活の諸様相
第二節 勤労者生活内容の変化
一、費目別構成からみた動き
1 飲食物費

戦後の家計水準の低下が飲食物費価格の異常な騰貴のために生じた結果、エンゲル係数の変化を以て直に生活水準の高下を示すものであるかのような言説が多く、とりわけ労働争議においてエンゲル係数如何が主要な論点の一つをなして来たことは周知のとおりであるが、之に対して、エンゲル法則は時系列的に成立するものではなく特定の時期において収入(支出)階級別にこのような法則の存在が指摘されるのみであつて物價騰落の凹凸がある場合にエンゲル係数そのものを以て、生活程度をきめるのは間違つてゐるという批判も強く行われて來ている。たしかに飲食物費比率が六〇%以上ならばその生活は最低以下であり何%はやつと我慢出来る生活だというような断定をすることは一般的に不適當でありその意味で右の批判は正しいが、しかし、費目別の物價に対する弾力性の差異は家計費構成比率の変化を招來する事実も亦当然みとめなければならない。そして飲食物費が最も削減の困難な費目であることも亦当然のことであつて、飲食物費比率増減が家計全体の水準変化の最も主要なる徴標の一つであることは論を俟たない。

したがつてエンゲル係数が何%であれば生活程度はどの位かという一般的(場所的にも時間的にも)な基準はないとしても、戦後のエンゲル係数増大が最も集中的に家計水準の低下を表現していることは認められねばならない。

ところでこのようなエンゲル係数の増大は既に中日戦争、太平洋戦争を通じて進行して徐々に増大してゐた。

しかし終戦迄は嚴重な統制下にあつたため、このような変化もさして大きくはなかつたが二〇年一〇月には下表のようになった。

家計費に占める飲食物費比率

昭和 一五 一六 年	昭和 一四 一五 年	昭和 一三 一四 年	昭和 一二 一三 年	昭和 一一 一二 年	昭和 一〇 一一 年	昭和 九 一〇 年	昭和 八 九 年
四三 %	四三 %	四〇 %	三九 %	三八 %	三八 %	三六 %	三四 %

昭和20年10月勤労者生活事情調査による家計費構成比率

昭和20年10月勤労者生活事情調査
による家計費構成比率

厚生省調
家計費＝100

	飲物 食費	住居費	光熱費	被服費	雑費
六大都市	68	4	6	8	14
中都市	62	6	11	10	11
小都市	65	4	9	6	16
町村	59	3	10	9	10
平均	66	4	9	8	13

こめ激変した比率が以後大体固定して継続するわけである。

次に飲食物の内容をみると、主食、副食、においては相互の比率に餘り変化がみとめられず何れも家計費全額中に占める比率において約二倍となつている。ところが調味料、嗜好品は家計費全額に対する割合については微増に止まつているが主食との関係においては相対的に低下している。すなわち調味料は主食に対し基準時二三%が二一年で大体一八%二三年末で一三%になり嗜好品費も戦前の五二%に対して夫々二七%三七%と低下している。外食費に至つては戦前、主食に対し二二%を占めていたのが二三年では三%にすぎない。

飲食物費に関連して攝取栄養量、入手源等が問題であるが重要であるから項を別にして説明する。

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

一、費目別構成からみた動き

2 住居費

住居費は比率において戦前と比較すれば前述の如く著しく縮小して居りその内訳について基準時では全住居費中家賃の占める割合が八〇%であつたのに対し最近ではCPSによれば一二%程度に低下して居り、(勤労者家計では詳細な資料がない)逆に住宅修繕費、家具什器類の比率が極めて大きくなつて居ることも戦後の特色である。したがつて前述の住居費消費水準四一%という数字は家賃の騰貴率が低いにもかかわらず、住宅の手入、修繕、家具什器価格の騰貴のためにその更新の機会が著しく減少した結果全体として低位となつてあらわれているわけである。更に最近の住宅事情は移轉しない限りにおいては低家賃政策のもとに家計費支出中の比率は低くて済んでいるのであるが、一旦新しく借家借間をしなければならない場合にはいわゆる権利金として莫大な額を支拂わねばならないのであつてこれを加味した住居費比率は著しく増大することとなる。

さて然らば実際の居住条件はどうであろうか。昭和一六年の厚生省都市住宅統計と昭和二三年三月の都市家計調査(住宅の部)とによつて戦災前後の変化をみよう。

一人当り一平均疊数についてみると全都市では若干の低下しかみられないが、戦災をうけた東京では甚しい悪化がみられる。而もこの戦後の統計は家計調査によつて得られたものであるからその性質上、住宅面で比較的恵まれた世帯におけるものと考えられ右のような事情を考えれば実際は更に之を下廻ることが想像される。

終戦前の住宅事情

終戦前の住宅事情 (昭16年厚生省都市住宅統計より)

	総 数		専 用 持 家		専 用 借 家	
	一戸平均疊数	一人平均疊数	一戸平均疊数	一人平均疊数	一戸平均疊数	一人平均疊数
全 都 市	17.89	3.74	27.01	4.90	15.34	3.36
六大都市	17.69	3.72	27.66	5.05	15.28	3.36
東 京	18.08	3.69	27.54	4.97	15.01	3.20

23年3月家計調査による

23年3月家計調査による
勤労者世帯平均世帯数

労働省調

	一世帯当 平均世帯数	一人当平 均世帯数
全都市	14.0	3.1
東京	11.0	2.4

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

一、費目別構成からみた動き

3 雑費の内訳

雑費の内訳はそれが極めて多様な用途を含んでいるのでその比率の変化は頗る興味が多いが、戦前の家計調査では之を細かく分類しているのに対し戦後の「都市家計調査」において発表されているものは「保健衛生教育娯楽費」「交通通信運搬費」及び「交際費その他」の三分類にすぎない。また二三年以降の東京都家計調査でもこの三分類を夫々二分した六分類になつてきているにすぎない。このような事情から雑費の内容を細く分析することは不可能なので右の三分類に従つて、その家計費中の比率の推移を眺めよう。

先ず「保健衛生教育修養娯楽費」は戦前一四・一五%が二一年には七・九%平均して七・九%に低下したが二二年にはやや増加して一〇%を超えることが多く二三年には一一・一二%となつている。昨年末頃の東京における勤労者四・五人家族においては保健衛生費が七六〇円程度教育修養娯楽費が五八〇-五九〇円程度である。

次に交通通信運搬費は戦前においても二%を超えなかつたが戦後も大体に於て二%以下の月が多い。しかし変動が割合に多く、昨年七月の運賃、郵便料金の改訂によつて三%台に迄増加しその後漸減している。定額でみると、改訂後の八月-一二月平均は交通費で二五〇円、通信運搬費で二三円である。

最後に「交際費その他」は戦前で一三%近くを占めていたのに対し二一年には三・七%と激減し以後漸増しており特に昨年夏頃から増加が顕著となり昨年末には六%を超えるに至つている。東京都家計調査によればこの費目中「その他」の方は絶対額において二三年春以來停滞しているため比率では相対的に縮小を見せているのに対し「交際費」は二三年後半期以後絶対額比率共に増大の傾向が存する。すなわち四、五、六、の三ヵ月間の平均は一九九円に対し二〇月三二〇円、一二月三六〇円で一二月の比率は三・一%となつている。この辺にも家計の改善の影響があらわれているとみる事が出来る。

雑費内訳比率表

雑費内訳比率表

(家計費=100)

	保健衛生 娯楽 教育費	交通 通信 運搬費	交際費 その他
昭和9—10年	14.0	1.9	12.8
21年平均	7.9	1.8	3.7
22年 //	10.5	1.6	4.2
23年—1月	11.1	2.1	6.9
4月	12.5	1.3	7.0
7月	11.7	1.8	7.6
10月	17.5	2.2	6.1
11月	11.8	2.6	6.2
12月	12.3	1.7	7.1

(註) 1 戦前は内閣統計局調「全都市」

2 22年迄は労働省調「全都市」

3 23年は東京都廳調

東京都家計調査における雑費内訳比率(家計費=100)東京都廳調

東京都家計調査における雑費内訳比率

(家計費=100)

東京都廳調

	保健衛生費	教育娯楽修養費	交通費	通信運搬費	交際費	その他
23年 4月	7.1	5.4	1.2	0.1	2.5	4.4
7月	5.7	6.0	1.6	0.2	2.7	4.9
10月	6.7	5.1	2.0	0.2	2.8	3.3
11月	6.6	5.2	2.5	0.1	3.1	3.1
12月	6.5	5.9	1.5	0.2	3.8	3.3

実支出中に占める「家計費以外の支出」の割合

実支出中に占める「家計費 以外の支出」の割合	
昭和 九一〇年	〇・七%
二一年平均	八・六
二二年平均	七・九
二三年平均	九・三

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

一、費目別構成からみた動き

4 家計支出以外の実支出

戦後の慣例として家計費中には公租公課等の負擔費を除外し之を「家計支出以外の実支出」として計上している。いうまでもなくこの支出は国家又は地方自治体によつて徴放されるものであるから一般の消費生活とは切離されることも当然であるが、しかし乍ら現実には家計の上に積極的にも消極的にも影響していることは明らかである。勤労者の場合にこの種の支出は、源泉徴収される勤労所得税が最も大きな部分を占めるわけであるが、それが源泉徴収をされるために正確に家計簿に記載されるかどうかについてやや疑問は生ずる。そしてその記載洩れがある場合には世帯主勤労収入がこのような所得税を差引いた手取額によつて示されることになるであろうから収支関係の上には問題を生じないが支出面だけについてみると実態が把めないおそれがある。このことを考慮した上で「家計支出以外の実支出」を眺める必要があるわけではあるが、一應統計数字そのままを眺めると、戦前では実支出中僅かに〇・七%にすぎなかつたのが戦後は月々七%乃至一一%となつており、特に二三年はその以前に比較して増大している。これによつてもこの面の負擔が勤労者の家計を圧迫する大きな要素の一つであることは明らかであろう。

第七章 戦後勤労者生活の諸様相
第二節 勤労者生活内容の変化
二、勤労者の栄養摂取状況

都市生活者世帯における一人一日当り摂取熱量

都市生活者世帯における
一人一日当り摂取熱量
(厚生省国民栄養調査)

	摂取熱量	標準比率 標準に率 攝對 取す 熱る	農村比率 農村に率 攝對 取す 熱る	自もの割合 家ら生い 産物 及等
21年 2月	1696	78.9	86.1	6.7
5月	1514	70.4	74.4	7.3
8月	1669	77.6	83.4	13.0
11月	2001	93.1	85.9	6.9
22年 2月	1899	88.3	87.2	4.2
5月	1813	84.3	87.3	4.5
8月	1737	80.8	84.8	5.8
11月	1978	92.0	87.0	4.6
23年 2月	1900	88.4	94.2	3.6
5月	1877	87.3	93.8	2.3
8月	1871	87.0	93.6	4.5

(註) 1. 23年の摂取熱量は非農家世帯におけるものである(その他は農家非農家を含む平均)
2. 農村摂取熱量は非農家を含む農村平均である

戦後と比較しうる戦前の日本人の栄養摂取状況を知り得る資料は極めて不備で殆んど利用しえない。そこで昭和二二年三月発表された国民食糧及び栄養対策審議会栄養部会の国民一人一日当り標準摂取熱量二一五〇カロリーに対比してみると、厚生省の国民栄養調査によれば都市生活者(その大部分は勤労者)の摂取量は戦後漸次向上し二一年の七七・八%から二三年の八七%に回復して来ている。また摂取熱量では

戦後労働経済の分析

大体要求をみたして来ていると推察される農村と比較しても農村のそれが殆んど変化をみないのに対して、都市のそれが年と共に相対的に向上し二三年には両者が著しく接近した。

また蛋白質攝取状況をみると、標準必要量七六瓦に対してまだ相当距つているが都市農村共に向上しつつある。

このように摂取栄養量が餘り低下していないのはそれが肉体的生命を維持しなければならない必然の要求として当然のことであるが、問題は食品構成の変化にある。資料は多少古いが都市家計調査から計算されたものに内閣統計局の大正一五年及び昭和二年の二回にわたる栄養調査が存在する。之を国民栄養調査の食品別攝取食量表と対比すると、食品構成の変化が成程度窺われる。消費単位が異なるために直接の比較は困難であるが、米の消費量が半減している他に魚介類、鶏卵、牛乳類が減少しており、反対に麦(粉を含む)、芋類が増加している。果物は戦後一時ひどく少なかつたが二二年末頃より相当増大した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

三、飲食物費における配給と非配給

戦後家計費の膨脹は飲食物費の昂騰に基因することは既に繰返し述べてたが、之は配給價格は低位にあるにもかかわらず配給量が必要量に満たないために價格において十数倍の闇ルートに依存せねばならなかつた事実が基礎となつている。このことは勤労者についても他の一般国民についても同様である。

そこでまず、配給價格に対する非配給價格の倍率を東京都C・P・Sから白米についてみると二一年九月迄は闇が配給の二〇倍を超えその後公價の引上げに伴つて倍率の漸減がみられ、特に二三年には二回に配つて大幅な改訂があり、一方闇價格も停滞しているため年末には四倍強に迄低下している。しかし之によつても闇の圧迫の大きいことが明らかであろう。

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

三、飲食物費における配給と非配給

1 配給非配給別支出金額

都市家計調査では配給と非配給の区分が主食、副食、調味料についてのみ行われており、嗜好品費、外食費は区分されていないために全体として飲食物費に占める配給の割合は遑確に知りえないが、全般的にいつて公價の引上げの急速度と配給量の増大並に配給の順調化に伴つて配給の比重が増加傾向にあることは窺われる。すなわち先ず主食についてみると、遅欠配乃至什替配給の多かつた二一年夏及び二二年夏においては配給は二〇%に達していないが、例年秋から冬にかけて増加し、昨年末には東京で五割に達している。この率は本年に入つて一、二月にも持読しているのは、二三年一二月の増配と闇價の停滞が反映しているとみられる。次に副食における配給の割合は主食とやや傾向を異にし二一年が案外高く二二年には一二・一五%に停滞し、二三年に入つて前中期は相当高く三〇%を超えたが後年期から急激に減少し二三年末から二四年にかけて一〇%台にさがつている。この理由としては副食品の出廻好調が配給と闇との價格を著しく接近させたため配給品であり乍らいわゆる希望配給の如く自由購入に類似な現象がふえてきたことと、供給量増加に伴つて配給が撤廃される品目が増加していることが考えられる。次に調味料では二二年七月頃迄は二〇%にみたなかつたがその後大幅な改善をみせ二三年から二四年にかけては屢々五〇%を超えるに至つている。嗜好品その他では二三年についてみると全体としての傾向はなく大体一六・七%程度である。

以上に関連して一般国民と勤労者とを比較してみると、東京都において主食の支出金額は多少の例外はあるとしても配給において両者大体一致しているのに対し非配給は二二年後平期は一般国民が多くなつてゐるが二三年後半期になると逆に勤労者の方が多くなつてゐる。購買力は闇部面に反映されるとみてよいからこの現象は最近における勤労者購買力の相対的増加を物語つており、先に見た消費水準の推移と照應するものである。

飲食物費中配給の占める割合

飲食物費中配給の占める割合

	主 食	副 食	調味料
	%	%	%
21年 7月	14	10	18
9月	17	18	24
11月	35	16	24
22年 2月	26	12	16
5月	18	13	20
8月	28	12	28
11月	41	14	32
23年 2月	35	37	28
5月	24	35	50
8月	27	26	46
11月	37	23	38
24年 2月	52	14	50

(註) 22年迄全都市 23年東京都

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第二節 勤労者生活内容の変化

三、飲食物費における配給と非配給

2 配給非配給別摂取カロリー

家計調査の結果から購入,受贈,自己菜園等によつて入手された飲食物について入手経路別にカロリーを計算することが戦後行われているが,之は実際の攝取栄養量を示すものではない。しかし乍ら入手経路別に価格との関連をみるためには差支えないので配給による充足率をみることにする。

先ず二一年については大藏省職員家計調査から計算されたものによると次頁上段の如くである。

次に労働省によつて行われた二二年一一月から二三年三月迄東京都における五人世帯の家計調査によつて計算された入手別の栄養攝取状況は次頁下段右の如くでありその間に多少配給増加の跡が見うけられるがあまり顯著でない。

職員家計調査による一人一日当り入手経路別攝取熱量比率表

職員家計調査による
一人一日当り入手経路別攝取熱量比率表 (21年2月—12月平均)

	合 計	主 食	副 食	調味料	嗜好品
	%	%	%	%	%
配 給	65.5	70.1	21.5	78.8	50.3
自由購入	27.9	24.8	73.8	17.9	43.0
勤務先飲食	2.0	—	—	—	—
そ の 他	5.0	5.0	5.4	3.0	6.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

五月平均熱量及び蛋白質攝取量

五月平均熱量及び蛋白質攝取量

	熱カ ロリ 量 l	比 率%	蛋 白 質瓦	比 率%
配 給	1220	70.0	37.0	68.4
非 配 給	472	27.0	15.7	29.0
自家生産	10	0.6	0.3	0.6
そ の 他	43	2.4	1.1	2.0
計	1743	100.0	54.1	100.0

一ヵ月間に購入された生食による一人一日当り熱量中配給の占める割合

一ヵ月間に購入された
主食による一人一日当
り熱量中配給の占める
割合

	全 都 市	東 京
	%	%
22年12月	73.0	65.9
23年 1月	82.6	78.3
2月	71.3	72.4
3月	75.1	68.9
4月	77.6	74.3
5月	73.7	70.3
6月	73.5	61.5
7月	73.4	70.2
8月	76.9	71.4
9月	77.6	75.9
10月	84.9	76.8
11月	79.1	74.0
12月	76.6	71.5

(註) C・P・Sに依る

以後動勢者については資料がないがC・P・Sの主食における配給の割合は次の如くで、昨年下半年期の増配にも拘わらずその割合はまだ七〇%台にあり、闇依存がなお相当必要なことを物語っている。

以上を総合すると配給の割合は漸次向上しつつあるが主食についてみると量において二〇数%額におい

て五〇%を闇から入手しているということが出来る。

第七章 戦後勤労者生活の諸様相
第三節 勤労者家計収支の推移
一、収支過不足の推移

勤労者家計の収支関係を昭和九-一〇年の家計調査についてみると実収入九〇円二六銭に対し実支出は八〇円四銭であつて差引一〇円二二銭の黒字を生じており、その実支出に対する割合は一二・八%である。実収入に対する割合でみると一一・三%であるから当時は実収入のうち一割強が貯蓄その他財産の蓄積部分になつていたわけである。このような黒字家計はその後戦手期間を通じて持続された、あるいはむしろ強化された。それば一方において財政インフレによる名目所得増加があり他方において国民生活の切詰めが強行され、更に強制的な貯蓄の奨励が行われた結果である。

然るに終戦によつて責らされた急激なインフレは物價騰貴による家計費膨脹を餘儀なくさせると共に他方通貨乃至預金に対する信頼感の喪失が猛然たる換物運動をひきおこした。更に賃金上昇の遅れが之に伴い家計収支は全く均衡を失つたのである。

都市家計調査によつて収支関係が明らかにされ始めたのは昭和二一年七月からであるがその以前には多少信頼度は低いが当時の厚生省によつて行われた都鄙別標準家族生計費調によつてみると二一年を通じ全般的には減少の傾向があるが、ともかく四〇%内外の赤字が月々記録されている。この調査は聞込みによるので赤字が誇大に報告されているきらいがあり、七月以後の都市家計調査の赤字に比べると相当高い。尤も都市家計調査では家計簿による調査である関係上、家計に関心の深い世帯のものがあらわれてくる傾向があり両者の中間に眞の数字が存在するとみてよからう。このような点から考えると二一年前半期では実支出の三〇%程度は赤字収入により賄われていたことが推察される。

年次別収支過不足状況

年次別収支過不足状況

	差 引 過 剰	對實收 入比率
	円	%
8— 9年	11.44	12.7
9—10年	10.22	11.3
10—11年	10.48	11.6
11—12年	11.39	12.2
12—13年	14.16	14.4
13—14年	17.60	16.8
14—15年	18.11	15.7
15—16年	20.11	16.1

実支出に対する赤字の割合

実支出に対する赤字
の割合

	%
21年 1月	56.4
2月	44.5
3月	38.5
4月	38.5
5月	36.3
6月	41.1
7月	44.2
8月	38.9
9月	37.9
10月	35.7
11月	39.8
12月	33.6

(註) 厚生省調「全国平均
労務者世帯」に依る

以後の経過をみると漸次低下の傾向はあるがいわゆる竹の子生活は常態化し二二年平均六・二%(一二月を除けば八・七%)で二三年四月迄は七-八%の赤字が続いている。然るに五月以後赤字減少の傾向が顕著にあらわれており,二三年下半期においては収支は殆んど均衡化に到達した如くである。特にこのような現象は給料生活者よりも労務者に強くあらわれて来ている。

二三年末(一一月)の収支関係を実額でみると給料生活者では実収入一三,七八〇円実支出一三,八六三円差引赤字八三円,労務者では実収入一一,四五二円実支出一一,二七五円差引黒字一七七円となつている。

都市家計調査収支總括表 (註)二二年迄全都市二三年以降東京都

	實 收 入	世 勤 帯 労 主 入	實 支 出	収不△ 支 印 過 赤 足 字	過 不 足 の 實 支 出 に 對 す る 比 率	世 帯 主 の 勤 勞 入 對 する 比 率
9—10年	円 90.26	円 80.19	円 80.04	円 10.22	12.8%	100%
21年 7月	円 1,453	円 1,063	円 1,856	円 △ 403	△ 21.7	57
8月	1,381	999	1,755	△ 375	△ 21.3	57
9月	1,470	1,084	1,735	△ 265	△ 15.3	62
10月	1,456	1,082	1,836	△ 380	△ 20.7	59
11月	1,583	1,220	1,860	△ 276	△ 14.8	66
12月	3,001	2,514	2,998	3	0.1	85
平 均	1,778	1,379	2,037	△ 259	△ 12.7	68
22年 1月	1,909	1,520	2,194	△ 285	△ 13.0	70
2月	1,983	1,635	2,227	△ 244	△ 11.0	73
3月	2,293	1,833	2,681	△ 388	△ 14.5	68
4月	2,662	2,077	2,919	△ 257	△ 8.8	71
5月	3,333	2,704	3,521	△ 178	△ 5.1	77
6月	4,127	3,151	4,333	△ 205	△ 4.7	73
7月	4,422	3,501	5,072	△ 649	△ 12.8	69
8月	4,649	3,721	5,089	△ 440	△ 8.6	73
9月	4,844	3,974	5,146	△ 303	△ 5.9	77
10月	5,198	4,111	5,658	△ 460	△ 8.1	73
11月	5,241	4,315	5,716	△ 475	△ 8.3	75
12月	9,462	8,237	8,881	581	6.5	93
平 均	4,177	3,398	4,453	△ 276	△ 6.2	76
23年 1月	6,018	4,979	6,825	△ 807	△ 11.8	73
2月	6,320	5,507	6,675	△ 355	△ 5.3	83
3月	7,372	6,371	8,079	△ 707	△ 8.8	79
4月	8,467	7,305	9,179	△ 712	△ 7.7	80
5月	9,365	7,860	9,651	△ 286	△ 3.0	81
6月	9,831	8,155	9,932	△ 101	△ 1.0	82
7月	12,337	10,623	11,353	984	8.7	94
8月	11,705	9,739	11,898	△ 193	△ 1.6	82
9月	11,602	10,141	11,496	106	8.9	88
10月	12,295	10,453	12,478	△ 183	△ 1.5	84
11月	12,707	10,934	12,668	39	0.3	86
12月	21,162	18,671	18,834	2,328	12.4	99
平 均	10,765	9,288	10,756	9	0.0	86

都市家計調査收支總括表

(註) 二三年迄全都市 二三年以降東京都

収支過不足の実支出に対する比率

収支過不足の実支出
に対する比率

	給 料 生 活 者	労務者
	%	%
23年 1月	18.4	7.5
2月	9.0	2.5
3月	13.3	5.3
4月	7.5	8.0
5月	10.2	8.8
6月	△ 0.8	2.8
7月	△ 10.0	△ 7.2
8月	5.7	△ 4.2
9月	1.6	△ 3.9
10月	2.2	0.6
11月	0.6	△ 1.6
12月	△ 17.0	△ 5.9

(註) 1 東京都應調に依る
2 △印黒字

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第三節 勤労者家計収支の推移

二、世帯主勤労収入と実支出

昭和九-一〇年の世帯主勤労収入は八〇円一九銭で実支出八〇円一四銭を僅かに上廻っている。すなわち戦前においては世帯主勤労収入のみを以て家計を賄うに足り、その他の実収入は挙げて貯蓄その他にふりむけえたわけである。

然るに二一年七月では世帯主勤労収入は実支出の五七%にすぎず、賃金上昇の遅れを明らかに反映している。二二年は大体において七〇%台を維持しているが漸次その割合は増加し、二三年春頃になると八〇%を超えるに至っている。この点からも収支健全化の傾向が窺われるわけであるが、赤字家計の長期継続が預金の減少賣却すべき財産の涸渇等によつて困難となり、世帯主勤労収入への依存度を高めつつあることも明らかである。すなわち実収入を内訳別にみると戦前では世帯主勤労収入が実収入中の約九〇%を占めその他の勤労収入が三%残りの八%が勤労外実収入となつていたのに対し、戦後昭和二一年末には世帯主勤労収入が八〇%に低下し、その他の勤労収入が四%勤労外実収入が一六-七%と変化した。その他の勤労収入の増加は勤労世帯員の増加、並にその勤労の強化(たとえば就業日数労働時間数等の増加)を反映するもので世帯主勤労収入の比重低下に基因するところが大きいと思われる。勤労外収入の割合が増加したことはたとえば国元からの送金の如き不健全な、いわば赤字的な収入の増加であることも注目する必要がある。

戦後について之をみると最近の賃金上昇の結果世帯主勤労収入、その他の勤労収入共に割合が大きくなつてきているのに対し勤労外収入が相対的に低下し二三年末には一〇%を割るに至つた。昨年七月からはじめられた勤労者世帯収入調査(FIS)によれば全国平均で実収入中世帯主勤労収入は約八四%と東京都の数字より低くなつてはいるが、実収入と実収入以外の収入との関係では前者が次第に大きくなつて来ており半年間ではあるが勤労外収入についても相対的にはその比重低下傾向が存在する。

実収入内訳比率表

実収入内訳比率表

	合 計	世 帯 主 勤労収入	その他の 勤労収入	勤労外の 實 収 入
昭 9—10年	100	88.9	2.9	8.2
21年11月	100	77.1	4.0	19.0
22年 3月	100	79.9	4.0	16.1
9月	100	82.0	4.6	13.4
23年 1月	100	82.7	3.4	13.9
4月	100	86.3	5.3	8.5
7月	100	86.1	4.5	9.4
10月	100	85.0	5.4	9.6
11月	100	86.1	4.7	9.2
12月	100	88.2	4.7	7.1

(註) 22年迄全都市 23年以降は東京都

F-1-Sによる牧人内訳比率表

F・I・Sによる収入内訳比率表 (昭23年)

	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
収 入 総 額	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%
實 収 入	924	926	929	925	936	937
世 帯 主 収 入	763	769	772	768	790	788
その他勤労収入	161	157	157	157	146	149
勤 労 外 収 入	19	16	22	23	19	23
實収入外収入	76	74	71	75	64	63

第七章 戦後勤労者生活の諸様相

第三節 勤労者家計収支の推移

三、家計収支と消費水準の関係

収支過不足率の推移と、消費水準の推移とを並べてみると、両者夫々或程度段階的な動きのあることが看取される。すなわち、実質家計費指数は二二年七、八月頃及び二三年四、五月頃に割合に顕著な変化がみとめられ、赤字は二一年一〇月頃二三年五、六月頃に変化が顕著である。この動きを関係づけてみると二一年における収支の大幅な不均衡が先ず是正の方向に向い、赤字が一〇%内外になると二二年秋頃から始つた実質賃金の持続的上昇は消費水準の向上にむけられたが二三年五、六月頃すなわち之が戦前と比較して四〇%に接近した頃赤字減少にも作用を及している。このことは一面において実収入以外の収入(貯金引出、財産賣却等)に対する依存度の低下を示してもいるが、より以上に消費水準が一應の限界線に達し消費欲望が相対的に緩和されたことを物語っている。

食糧事情の好轉による攝取熱量の増加が農村平均に著しく接近した事実も之に照應するものである。したがつて食糧以外の面では戦前に比較して依然低水準にありとりわけ被服、住居、文化娛樂等の面で圧縮された生活を餘儀なくされている現在今後はこれらの向上が要求されるわけであるが、それは昨年における消費水準向上が食糧事情の好調と一般国民の購買力鈍化を裏付けとした如き事情が望めないので、日本の経済的基盤が之を許すまでは収支の改善が計られることを豫想せしめる。

かかる見透しの根據としては次の事情が考えられる。

第一に右に見た如く家計収支は昨年末において一應均衡状態に達したものの、現在の家計内容が依然食糧面の闇依実支出を100とする存度において相当な高率を占めている以上配給が不調を来すようなことがあれば、簡単に収支は逆轉するであろう。このような意味でも収支関係はまだまだ安定したとはいえないのである。

次に世帯主勤労収入の地位が向上したといつても今なお実支出の九割に達していない。労働者がその賃金を以て自己と家族の生活を維持存続せしめうるものが正常な状態であるとすれば現状はまだまだ不健全である。

第三に実収入といつても国元よりの送金の如き不健全な要素の比重を低下せしめる必要がある。

第四に家計収支が相当改善されれば、世帯主以外の家族が勤労から離れて教育その他の文化面の向上をはかる必要がある。

第五に二三年秋以来のインフレ収束化の傾向が通貨、預金への信頼感をいちじるしく恢復させ之が貯蓄への刺戟を與えている。経済九原則の実施によるデフレ化への危険も一部に懸念されておりそれが勤労者階級における貯蓄への関心を一層深めることが豫想される。

以上の如き事情から家計収支面の改善が促進され、更に貯蓄が増加して行けば、その結果資本蓄積の素地が培養されることになるわけで窮極における生活水準向上の道を準備することになるわけである。

	(1) 實質家計 費 指 数 (21年8月—22年 3月=100)	(2) 過不足率 (對實支出) △印は黒字	(3) 世帯主勤勞 收入の實支 出に對する 比率
21年 8月	99.4	21.3	57
9月	95.7	15.3	62
10月	90.8	20.7	59
11月	97.7	14.8	66
12月	133.4	△ 0.1	85
22年 1月	88.1	13.0	70
2月	82.1	11.0	73
3月	94.5	14.5	68
4月	95.9	8.8	71
5月	90.3	5.1	77
6月	87.6	4.7	73
7月	103.3	12.8	69
8月	106.7	8.6	73
9月	91.5	5.9	77
10月	102.2	8.1	73
11月	96.6	8.3	75
12月	139.6	△ 6.5	93
23年 1月	102.0	11.8	73
2月	97.3	5.3	83
3月	114.4	8.8	79
4月	118.6	7.7	80
5月	136.0	3.0	81
6月	119.2	1.2	82
7月	128.6	△ 8.7	94
8月	126.9	1.6	82
9月	119.8	△ 0.9	88
10月	136.2	1.5	84
11月	128.6	△ 0.3	86
12月	181.8	△ 12.4	99

戦後家計收支改善状況

(註) イ (1)は東京都5人家族家計費指數を東京都
C.P.Iで除したものである
ロ (2)(3)は22年まで全都市23年は東京都
の分である

第四圖 實收入せい帯主勤勞收入及び過不足率

第四圖 實收入と帶主勤勞收入及び過不足率
実支出を100とする

